

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

鹿児島市長 下鶴 隆央

市町村名 (市町村コード)	鹿児島市 (46201)	
地域名 (地域内農業集落名)	犬迫町(荒磯、久木田下門) (荒磯、久木田下門、中組、川路山)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年11月28日 (第1回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

- ・自家用水稻の作付が主である。
- ・高齢化による離農、後継者がいないなど担い手が確保できていない。
- ・基盤整備された区域もあるが、狭小かつ不整形で排水不良な農地もあり、耕作条件の悪い農地が遊休化している。
- ・多面的機能支払事業に取り組んでいる区域では、共同作業で生産基盤の維持管理を行っている。

(2) 地域における農業の将来の在り方

- ・普通期水稻を中心とした営農を継続しつつ、耐暑性に優れた水稻品種への転換やタマネギなどの裏作栽培も検討する。
- ・多面的機能支払事業に引き続き取り組み、地域で協力し生産基盤の維持に努める。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	20.5 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	20.5 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地のうち、復旧困難な農地(山林化等)を除く、農業上の利用が行われる区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
農地所有者および担い手農家の意向を確認しながら、農地利用最適化推進委員等と調整し、農地バンクを通じて集積、集約化を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方針
担い手農家の経営意向を踏まえ、農地バンクに貸し付ける。その際農地利用最適化推進委員及び現地相談員と調整し、所有者の貸付意向時期に配慮する。
(3)基盤整備事業への取組方針
今のところ取組予定はないが、地域内で合意形成が図られた場合検討する。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
地域内外から、多様な経営体を募り、意向を踏まえながら県市及びJAなどとも連携し担い手として育成していく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
作業の効率化が期待できる防除作業は、農協等への委託を進める。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①集落に寄せ付けない環境づくりと、電気柵の正しい設置によるほ場への鳥獣の侵入防止を図る。
- ⑦多面的機能支払事業の取組みを継続し、水路など生産基盤の維持管理に努める。